

第 8 号議案

令和 4 年度大山崎町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度大山崎町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 5 0 , 8 7 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 , 0 2 0 , 0 7 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 2 8 日 提 出

大山崎町長 前川 光 印



修正可決

令和 5 年 3 月 2 3 日

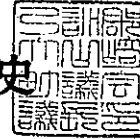
京都府乙訓郡大山崎町議会議長 北村吉史



上記は議決の原本と相違ないことを認証する

令和 5 年 3 月 2 3 日

京都府乙訓郡大山崎町議会議長 北村吉史



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		2,970,463	232,550	3,203,013
	1 町民税	927,620	126,350	1,053,970
	2 固定資産税	1,836,823	105,000	1,941,823
	4 軽自動車税	27,000	1,200	28,200
9 地方特例交付金		25,000	562	25,562
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	0	562	562
10 地方交付税		828,764	37,641	866,405
	1 地方交付税	828,764	37,641	866,405
14 国庫支出金		1,187,488	△37,899	1,149,589
	1 国庫負担金	683,201	△3,929	679,272
	2 国庫補助金	500,191	△33,970	466,221
15 府支出金		482,237	1,192	483,429
	1 府負担金	298,179	37	298,216
	2 府補助金	140,120	1,155	141,275
17 寄附金		69,422	2,347	71,769
	1 寄附金	69,422	2,347	71,769
18 繰入金		94,803	△2,051	92,752
	2 基金繰入金	86,389	△2,051	84,338
20 諸収入		111,872	△266	111,606
	4 雑入	89,119	△266	88,853
21 町債		269,000	16,800	285,800
	1 町債	269,000	16,800	285,800
歳入	合 計	6,769,199	250,876	7,020,075

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		101,430	△5,257	96,173
	1 議会費	101,430	△5,257	96,173
2 総務費		896,799	282,634	1,179,433
	1 総務管理費	683,249	278,539	961,788
	2 徴税費	89,710	4,095	93,805
3 民生費		2,762,605	△34,413	2,728,192
	1 社会福祉費	1,451,126	△30,479	1,420,647
	2 児童福祉費	1,311,479	△3,934	1,307,545
4 衛生費		629,285	8,760	638,045
	1 保健衛生費	372,062	9,100	381,162
	2 清掃費	257,223	△340	256,883
6 農林水産業費		25,911	△581	25,330
	2 林業費	11,791	△581	11,210
8 土木費		709,008	△22,110	686,898
	2 道路橋りょう費	273,067	△9,112	263,955
	4 都市計画費	293,269	△12,998	280,271
9 消防費		363,837	△3,109	360,728
	1 消防費	363,837	△3,109	360,728
10 教育費		654,728	24,952	679,680
	1 教育総務費	150,924	1,821	152,745
	2 小学校費	169,255	19,589	188,844
	3 中学校費	71,735	△2,102	69,633
	4 社会教育費	225,456	5,644	231,100
歳出	合計	6,769,199	250,876	7,020,075

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	役場庁舎空調設備更新工事監理業務	千円 1,888
2 総務費	1 総務管理費	大山崎集会所修繕	5,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍総合システム改修事業	4,422
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	34,295
7 商工費	1 商工費	十七烈士の墓周辺境界確定事業	1,156
7 商工費	1 商工費	ハイキングコース補修業務	2,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災子ども安全まちづくり事業	100,104



款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化保全工事	14,361
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう点検調査業務委託	24,525
10 教育費	2 小学校費	町立学校体育館LED化事業 (大山崎小学校、第二大山崎小学校)	12,974
10 教育費	2 小学校費	大山崎小学校プールサイド塗装修繕事業	6,653
10 教育費	2 小学校費	第二大山崎小学校防球ネット修繕工事	3,706
10 教育費	3 中学校費	町立学校体育館LED化事業 (大山崎中学校)	7,284
10 教育費	4 社会教育費	放課後児童クラブ施設整備工事実施設計業務委託	4,500

第3表 債務負担行為補正

1 変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
給食棟整備事業（大山崎小学校）	自 令和4年度 至 令和5年度	140,000千円	自 令和4年度 至 令和5年度	230,600千円

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
中学校施設等整備事業	千円 4,800	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
放課後児童クラブ施設整備事業	3,600	"	"	"	
計	8,400				

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法		
町道整備事業	千円 104,000	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証券借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 99,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
小学校施設等整備事業	2,300	"	"	"	15,300	"	"	"	"	"